令和3年度第1回新座市介護保険事業計画等推進委員会 意見の取りまとめと市の考え

No	該当箇所	タイトル	御意見や質問、感想	御意見に対する考え(事務局)
1	資料1・5	基金の積立金について	基金の積立金。令和2年度には9,694万9千円が積み立てられた。資料5の歳出決算額の状況についての説明文の下の方に、今年度の基金現在高は8億2,500万円ほどとの説明がある。 過去3年間を比較して8億円からの基金ができる主な要因には何があるのですか。	介護保険給付費支払準備基金は、急激な給付費等の増加に対応するため、計画期間の黒字等を積み立てておくもので、過去3年の年度未の積立状況は平成30年度未7億7,629万円、令和元年度末7億4,881万円、令和2年度末5億7,215万円となっております。 当該基金は、各計画期間の終了時に残高がある場合、できる限り取り崩して保険料額上昇の抑制を図るために活用しており、令和2年度未の残額は第8期の計画期間内に取崩す予定です。 基金が積立てられる要因は、保険給付費が計画(見込み)を下回って推移したことです。特に昨年度はコロナウイルスの影響により給付費の伸びが計画を下回ったことが要因として考えられます。
2	資料2-2	認知症対応型通所介護の利用者が減少 している件について	資料2-2給付費の状況。資料5の⑧認知症対応型通所介護について、計画値を下回った要因が説明されていますが、重度の認知症の方を除いては、大半の認知症の方は一般の通所介護で十分対応できているということですか。	認知症対応型通所介護と通常の通所介護(地域密着型通所介護含む)の違いは「定員が少人数で人員体制が手厚い、管理者が認知症に関する研修を受けている」等の体制の違いがあるものの、サービスの主要な流れの大きな違いはありません。通常の通所において、認知症の方の対応に困っている等の話は聞かないことから、対応はできているのではないかと考えられます。 ただ、認知症の方にとっては、認知症対応型通所介護の方が心身の負担が少なくなる可能性は高いです。 認知症対応型通所介護の自己負担額は通常の通所より1.3倍程度高くなるため、通常の通所に流れている可能性も考えられます。
3	資料 5 議題(3)	地域支援事業について	「高齢者を支えるやさしい手」による周知効果が得られなかった等の反省記述がみられますが、市役所の各種周知活動には限界が感じられ、ましてや「財政非常事態宣言」下の新座市であればなおさらと感じていますし、市民に高齢者介護にかかる施策も市民に届くのはなかなか難しいのかなと思います。事実、「やさしい手」を近隣の高齢者相談センターに貰いに行ってもカウンターに置かれていませんでした。	御指摘いただきましたとおり、市民の方の生活圏にある高齢者相談センターのカウンターに「やさしい手」を設置することで、市の施策についての情報等が届きやすくなると思われます。今後は高齢者相談センターのカウンターにも「やさしい手」を設置するなど、一層の
4	_	広報について	市民委員となり広報にいざは毎月欠かさず拝読していますが、時節柄オリ・パラの記事は仕方ないとしても、果たしてブラジルの料理まで多くのスペースを割いて掲載する必要があるのかといつも感じています。介護関連や折角予算を割いた市独自の施策などにより多くのスペースを割いていただきたいなと思っていますし、それが「プラスにいざ」に繋がると感じています。	みで掲載させていただきました。本来であれば、1ページ全てを使った特集を予定していた のですが、新型コロナウイルスやオリンピック関連情報の記事が飛び込みで入ってきたこと から、記事を縮小しての掲載となりました。

1

No.	該当箇所	タイトル	御意見や質問、感想	御意見に対する考え(事務局)
5	資料 5 議題(3)	地域支援事業、高齢者一般施策	見込み通りの周知効果が無かったという事業が多々見うけられます。 それをもって、事業の縮小や停止に向かうことなく、周知方法の再検討 や必要な事業の新設という方向性で検討ください。 市の財政問題の影響もあるかと思いますが、縮小や停止が増えないこ とを希望します。	コロナウイルス感染拡大により、参集型の介護予防事業を中止せざる得なかったことについて市としても大変残念に思っております。 御意見のとおり、介護予防事業は大変、重要であると認識しておりますので、現在、実施可能な事業については、感染対策を講じるとともに、参加人数のコントロールをしながら、安心して参加できるよう工夫をしながら実施しております。 来年度につきましても、新しい生活様式に即した事業をすることで、縮小や休止等にならないよう、できる限りの工夫をしてまましてまいります。 高齢者一般施策については、現在実施している事業はできる限り維持したいと考えておりますが、今後も高齢化が進展していく中で、財政状況を踏まえた、市全体の事業の見直し等を検討せざるを得ない場合がありますことを御理解いただければ幸いです。
6	資料3-3 資料5	介護予防普及事業 地域介護予防活動事業	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって予防普及事業や予防活動事業が休止されている。一方で令和2年度の要介護認定者及び要介護認定率は計画値を上回っている。現在新型コロナウイルス感染が低下しているため、予防普及事業や予防活動事業を再開し、要介護者及び認定率が上がらない工夫をお願いしたいです。	何指摘のとおり、下和と年度の予防事業等の外正・縮小により、介護認定率が者しく伸び たことから、市としても予防事業の重要性を再認識したところで、No. 5の回答のとお
7	資料1 P 2 「2. 介護認定」	認定申請者の推移について (資料を拝見した感想)	新規申請、区分変更ともに増加(特に区分変更の増加)が著しく伸び ていることが分かります。昨年度の相談現場での率直な感想として、コ ロナウイルス流行の影響からか、既存の利用者については、通所を一時 休むなどの利用控えが目立つ一方で、新規申請や、介護度を見直したい という相談も多かったように思えます。 実際にこうした傾向が数字として把握できましたので大変参考になり ました。	_
8	資料2-3	各サービス別利用実績について (資料を拝見した感想)	丁寧な集計と分析の資料をご提供いただき、ありがとうございました。 通所系サービスについては、分析いただいたとおり、コロナ禍における、感染拡大の懸念から、利用控えが起きていたことは現場感覚としても実感しておりました。その分を訪問介護でカバーしていたという点も数字に反映されているものと思われます。 訪問入浴の利用減少傾向は当市に限らず全体の傾向としてあるとうかがっています。当市にあてはまるかどうかは追加の検証が必要ですが、人材不足を背景に事業そのもののキャパシティが低下している可能性も否定できません。 これについては、サービス提供側への稼働率などの調査や在宅重度要介護者の入浴のニーズの再評価などが有効かもしれません。	_
9	資料4	介護保険制度を補完する高齢者一般施 策	「高齢者日常生活用具給付事業」の火災報知器、携帯型熱中計、電磁調理器、自動消火器、感震ブレーカーは今年度から廃止になっているようですが、少ないながらも利用実績があったことを考えると、とても残念に思います。 その他の施策でも給付要件が厳しくなっているものもあるようですが、現行の一般施策はぜひ継続していただければと思います。	